

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	荒尾市	国調人口(H17.10.1現在)	55,960
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	366
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上
		計画期間:	

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.48 (H22年度)	標準財政規模(百万円)	11,284 (H21年度)
財政力指数(臨財債振替前)	( )年度	地方債現在高(百万円)	31,158 (H21年度)
実質公債費比率(%)	11.5 (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	14,889 (H21年度)
経常収支比率(%)	92.8 (H20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	16,269 (H21年度)
実質収支比率(%)	4.1 (H21年度)	積立金現在高(百万円)	3,477 (H21年度)
将来負担比率	130.0 (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	荒尾市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～26年度
既 存 計 画 と の 関 係	第四次荒尾市行政改革大綱（H22～26年度）及び荒尾市中期財政計画（H22～26年度）に沿って作成している。
公 表 の 方 法 等	平成23年1月に荒尾市ホームページにおいて公表する予定。
基 本 方 針	最小の経費で最大の効果を上げることが念頭に置き、経費削減や効率化を進めながら、市民サービスの向上や行政の質の向上を図っていく。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	29,366.7	3,533.3	28,768.4	61,668.2
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		5,243.3		5,243.3

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	都市計画事業債			1,612.2	1,612.2
	災害関連事業債			412.5	412.5
小 計 (A)				2,024.6	2,024.6
出一般債等計					
小 計 (B)				0.0	0.0
合 計 (A)+(B)				2,024.6	2,024.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	小学校施設整備事業債	29,366.7	3,533.3	28,768.4	61,668.2
小 計 (A)		29,366.7	3,533.3	28,768.4	61,668.2
出一般債等計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		29,366.7	3,533.3	28,768.4	61,668.2

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	臨時地方道路整備事業債		5,243.4		5,243.4
小 計 (A)		0.0	5,243.4	0.0	5,243.4
出一般債等計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		0.0	5,243.4	0.0	5,243.4

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>基幹産業であった三井三池炭鉱の衰退・閉山とともに、人口の減少や市民所得の低迷等を招いている。高齢化率も全国、県内平均よりも高く、歳入に占める税収入の割合も低くなっている。</p> <p>また、生活保護率も全国平均よりも高く、高齢化の伸びと比例して医療費、介護給付費等も増加し、扶助費のますますの増大が見込まれる。更に、職員の退職がピークを迎え、退職金への対応や老朽化した公共施設への対応など、今後も厳しい財政運営が続くと見込まれ、経営悪化している病院事業、厳しい経営が続いている競馬事業への対策が喫緊の課題となっている。</p>
財 政 運 営 課 題	<p><b>課 題 ① 公営企業への繰出金の適正化</b></p> <p>病院事業においては、医師不足により急速に経営悪化しており、特例債の返済も始まり、繰出金が増大している。それぞれの経営計画等の実施状況について、市としても点検・評価の面で関与を強化し、市全体での財政健全化を確保する。</p>
	<p><b>課 題 ② 扶助費の増大</b></p> <p>炭鉱閉山の影響、高齢化率の高さ、稼働世帯の少なさという人口構造による要因で、生活保護率は県内でも非常に高く、医療費等も伸びており、扶助費のますますの増大が見込まれている。</p>
	<p><b>課 題 ③ 自主財源の脆弱性</b></p> <p>炭鉱閉山の影響、高齢化率の高さなどから市民一人当たりの平均所得が低く、歳入に占める税収入の割合が低い。景気の低迷により、企業誘致等も困難を極めている。平成21年度の市税徴収率は92.5%だが、今後も目標値を94%以上とし、徴収率向上に努めていく。</p>
	<p><b>課 題 ④ 公共施設の老朽化</b></p> <p>財政状況の悪化により、公共施設の適正な補修、更新等ができておらず、今後、老朽化した施設の老朽化対策に多大な経費がかかることが見込まれる。現有の施設を今後も有効に活用していくため、計画的な補修に努めていく。</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 定員管理の適正化</b></p> <p>行政改革により職員数の削減に取り組んできており、平成20年度までの5年間で18.8%の削減を行っている。今後は、限られた職員数の中で、増大する行政課題に対応していく必要がある。今後も人件費比率が20%を超えないよう、指定管理制度等の活用を進めていく。</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	4,535	4,563	5,120	5,191	5,061	4,851	4,900	4,910	4,910	4,910
地方譲与税等	1,013	1,198	791	732	716	703	703	703	703	703
地方特例交付金	121	102	34	67	70	50	50	50	50	50
地方交付税	5,700	5,456	5,242	5,400	5,675	5,830	5,670	5,610	5,550	5,470
小計(一般財源計)	11,369	11,319	11,187	11,390	11,522	11,372	11,272	11,212	11,152	11,072
分担金・負担金	270	190	202	218	251	275	288	288	288	288
使用料・手数料	658	611	634	699	624	617	628	629	629	637
国庫支出金	2,428	2,117	2,129	2,955	2,664	3,118	3,044	3,100	3,136	3,191
うち普通建設事業に係るもの	285	314	110	223	240	301	294	299	303	308
都道府県支出金	738	784	968	984	2,168	1,234	1,081	1,048	1,130	1,093
うち普通建設事業に係るもの	18	33	9	13	668	27	24	23	25	24
財産収入	83	35	71	34	123	17	85	29	29	29
寄附金	0	2	1	3	1	0	1	1	1	1
繰入金	508	694	137	26	61	321	301	16	15	14
繰越金	0	0	39	97	1,027	0	0	0	0	0
諸収入	320	692	1,248	1,613	1,585	2,211	1,797	1,595	1,604	1,598
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,127	2,509	766	1,103	1,434	1,101	1,226	1,109	1,147	1,161
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>17,501</b>	<b>18,953</b>	<b>17,382</b>	<b>19,122</b>	<b>21,460</b>	<b>20,328</b>	<b>19,774</b>	<b>19,088</b>	<b>19,192</b>	<b>19,145</b>
人件費 a	4,225	4,143	3,832	3,620	3,589	3,485	3,539	3,296	3,280	3,068
うち職員給	2,538	2,371	2,291	2,165	2,017	2,068	2,071	2,007	1,983	1,948
物件費 b	1,529	1,487	1,608	1,590	1,744	1,872	1,829	1,715	1,730	1,711
維持補修費 c	151	161	162	168	142	168	169	138	143	143
a + b + c = d	5,905	5,791	5,602	5,378	5,475	5,525	5,537	5,149	5,153	4,922
扶助費	3,863	3,537	3,855	3,891	4,279	5,298	5,070	5,112	5,155	5,188
補助費等	1,622	2,217	1,849	1,897	3,224	2,234	2,353	2,248	2,271	2,206
うち公営企業(法適)に対するもの	83	118	133	81	308	738	769	792	812	762
普通建設事業費	1,646	1,996	994	1,306	1,455	1,527	1,244	951	911	1,032
うち補助事業費	662	777	227	494	527	155	448	552	491	500
うち単独事業費	984	1,219	767	812	928	1,372	496	399	420	532
災害復旧事業費	23	88	7	1	6	2	1	1	1	1
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,889	1,841	1,725	1,701	1,720	1,685	1,532	1,598	1,594	1,619
うち元金償還分	1,532	1,514	1,397	1,398	1,442	1,393	1,249	1,318	1,318	1,351
積立金	8	63	162	481	1,126	101	54	14	34	36
貸付金	75	175	825	975	1,075	1,366	1,475	1,475	1,475	1,475
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,226	2,142	2,166	2,243	2,433	2,566	2,482	2,534	2,584	2,654
うち公営企業(法非適)に対するもの	500	443	410	379	391	408	434	453	470	506
その他	555	1,063	0	3	0	0	2	0	2	0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>17,812</b>	<b>18,913</b>	<b>17,185</b>	<b>17,876</b>	<b>20,793</b>	<b>20,304</b>	<b>19,750</b>	<b>19,082</b>	<b>19,180</b>	<b>19,133</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	-311	39	197	1247	666	24	24	6	12	12
実質収支	-366	30	175	428	462	24	24	6	12	12
標準財政規模	10,259	10,367	10,345	10,959	11,284	11,262	11,151	11,101	11,041	10,961
財政力指数	0.455	0.47	0.483	0.496	0.494	0.477	0.466	0.462	0.468	0.471
実質赤字比率 (%)	3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	94.1	93.4	96.5	92.8	92.2	93.3	93.8	94.9	93.8	94.3
実質公債費比率 (%)	13.6	12.6	12.2	11.5	11.4	10	9.6	9.4	9.6	10.1
地方債現在高	14,828	15,823	15,192	14,897	14,889	15,241	15,215	15,006	14,838	14,658
積立金現在高	2,118	1,488	1,635	2,192	3,477	2,711	2,866	2,906	2,977	3,038
財政調整基金	576	488	603	1,178	1,955	2,050	2,100	2,110	2,140	2,172
減債基金	103	103	103	103	104	104	104	105	105	105
その他特定目的基金	1,439	898	930	910	1,418	812	795	783	772	761
職員数	401	392	387	373	366	366	366	366	366	366

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	⑤	事務事業の見直しや民間委託化、指定管理者制度の導入等により定員管理の適正化を図っている。退職者の不補充（新規採用職員の抑制）により、定員の抑制を図ってきており、今後も適正化に努める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員に準じた給与改定を行い、平成22年度は、本市独自に3%の給与カットを行っている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		平成20年12月に取組方針を策定し、市ホームページで公表している。技能労務職員の職員数は、退職者の不補充により減少しており、技能労務職場間での配置転換や業務の民間委託により対応していく。給与水準については、行（一）相当であるため、国の行（二）と比べると高くなっており、是正について協議を行っている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		国に準じた取り扱いを行っている。
◇ 福利厚生事業のあり方		健康保険組合は、熊本県市町村職員共済組合に加入しており、県内市町村と同様の負担であり、不適正なところはない。市の職員互助会の福利厚生費は、ここ数年削減してきており、人間ドックに係る経費の一部負担とするなど、事業の見直しもやっている。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	公共施設の老朽化に伴い、維持補修費等は増加が見込まれるが、今後、計画的な施設管理を行い既存施設の延命化、有効活用を図っていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		図書館、公民館等の公共施設に指定管理者制度を導入しているが、今後は、運動公園施設等についても指定管理者制度の導入を図っていく。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	収納課の新設、ネットオークション等も含めた差押えの強化を行っているが、滞納者に対する早期対応や徴収体制の連携強化により更なる収納率の向上を目指していく。学校規模適正化等による遊休地の活用や処分を図っていく。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		広報誌、ホームページ等を通じた情報公開を行っている。今後は、より市民に分かりやすい財政状況等の公表を検討していく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		年1回、広報誌を通じて職員の給与等の状況を公表している。
◇ 財政情報の開示		年2回、財政状況を広報誌、ホームページ等で公表している。平成20年度からは財政健全化の指標の公表、平成21年度からは新地方公会計制度に則った公表も行っている。
○ 行政評価の導入		平成17年度から本格導入しているが、経営の最適化を目指して総合計画、予算編成、人員配置などと連携する行政経営制度を構築するため、一時休止して新たなシステムを検討している。
6 その他	①、②	病院事業の経営悪化により繰出金が増大しており、今後、繰出金の適正化に努めていく。 本市の社会的特性により扶助費が高く、医療費等も伸びていくことが予想される。健診率の向上に向けた取組を進め、病気の早期発見により医療費等の抑制を図っていく。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

